

序論

1 計画策定の基本的な考え方	4
2 計画の構成と期間	5
3 総合計画に含める事項	6
4 計画の基礎条件	7
5 市民の意識	19
6 今後のまちづくりの視点	23

1 計画策定の基本的な考え方

我が国では、急速な人口減少、少子高齢化の進行、地球温暖化や大規模な自然災害への対応などが大きな課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、健康への影響はもちろん、地域経済の衰退や、地域コミュニティの希薄化を加速させた一方、社会全体のデジタル化を押し進めるきっかけにもなるなど、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。

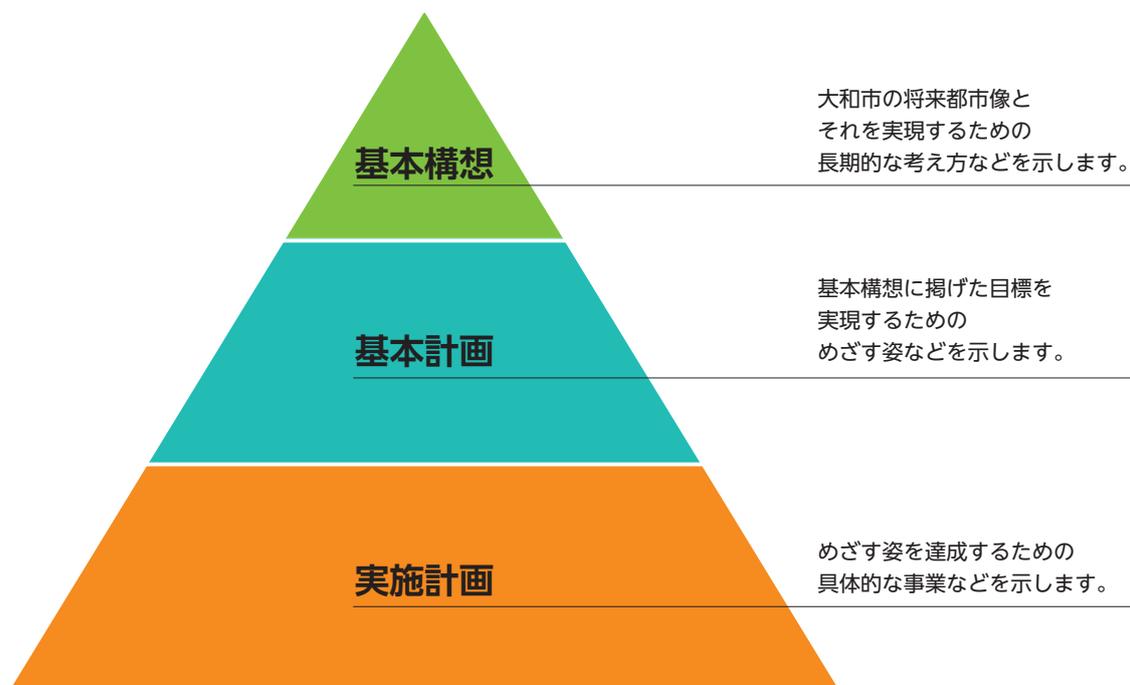
このように、経済や社会のあり方が変革する時代にあっても、市の特性やこれまでの取り組みを生かしながら、一層多様化、複雑化する諸課題に対応し、大和市が持続可能なまちであり続けることが重要です。

こうした中、市政の長期的な理念を、市民や地域、議会、行政で共有するとともに、手を取り合って新たな時代に対応したまちづくりを進めていくため、第10次大和市総合計画を策定します。

2 計画の構成と期間

【構成】

第10次大和市総合計画は、大和市の将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいた施策の方向性を示す基本計画、具体的な事業をまとめた実施計画の3層で構成します。



【期間】

理想とする都市をつくり上げていくことや、行政を安定的に継続させるために、中長期的な取り組みが欠かせない一方で、急速に変化する社会情勢等にも柔軟に対応していく必要があることから、基本構想は10年、基本計画は5年とします。実施計画は3年としたうえで、毎年度見直しを行います。



3 総合計画に含める事項

1 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、平成26（2014）年11月に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことなどを目的として、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。その後、同法に基づき第1期、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、さらに、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指してデジタル田園都市国家構想を掲げ、令和4（2022）年にデジタル田園都市国家構想総合戦略へと改訂を行いました。

他方、市町村においては、同法第10条で、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めることとされています。

大和市においては、これまで総合計画に基づく取り組みの中で人口減少対策に効果的と考えられる施策を体系化したプロジェクトとして、平成27（2015）年度に大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「大和市総合戦略」という。）を策定、令和2（2020）年度には第2期へと改定して施策を展開してきたところです。

人口減少対策や地域の活性化への対応などは、まちの持続可能性を高めていくための重要な要素であり、市政の様々な分野で地方創生の趣旨等を共有しながらまちづくりを進めていくことが効率的・効果的です。また、これからの時代、市政の様々な分野でデジタル技術を活用していくことが必要不可欠です。

こうしたことを踏まえ、今回、全ての分野を網羅する総合計画に、第3期大和市総合戦略を包含することとします。具体的には、めざす姿や主な取り組み、数値目標を備える基本計画部分を、大和市総合戦略と位置付けます。

2 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

総合計画の基本計画において、各施策分野に関連するSDGsの目標を示し、総合計画とSDGsの関係性を明確にします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



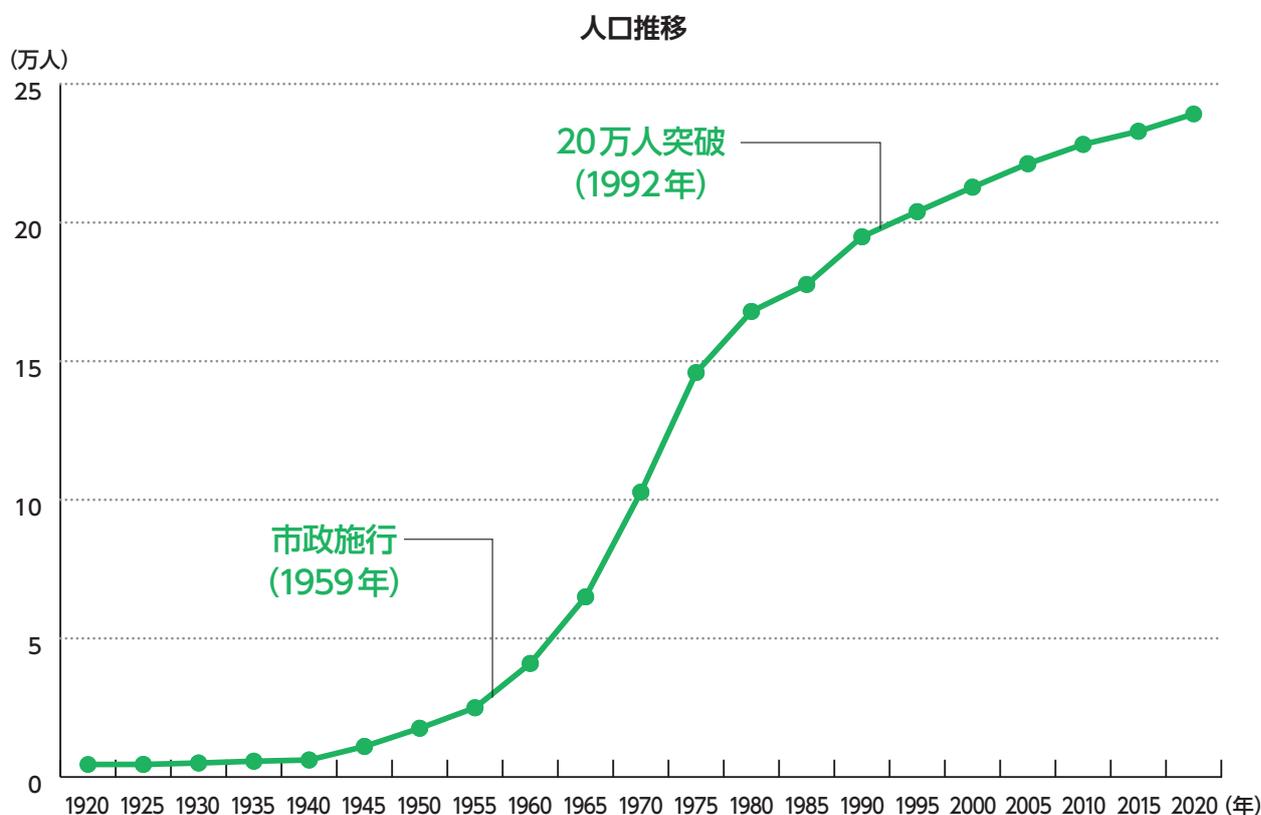
4 計画の基礎条件

1 人口の動態

① 人口の状況

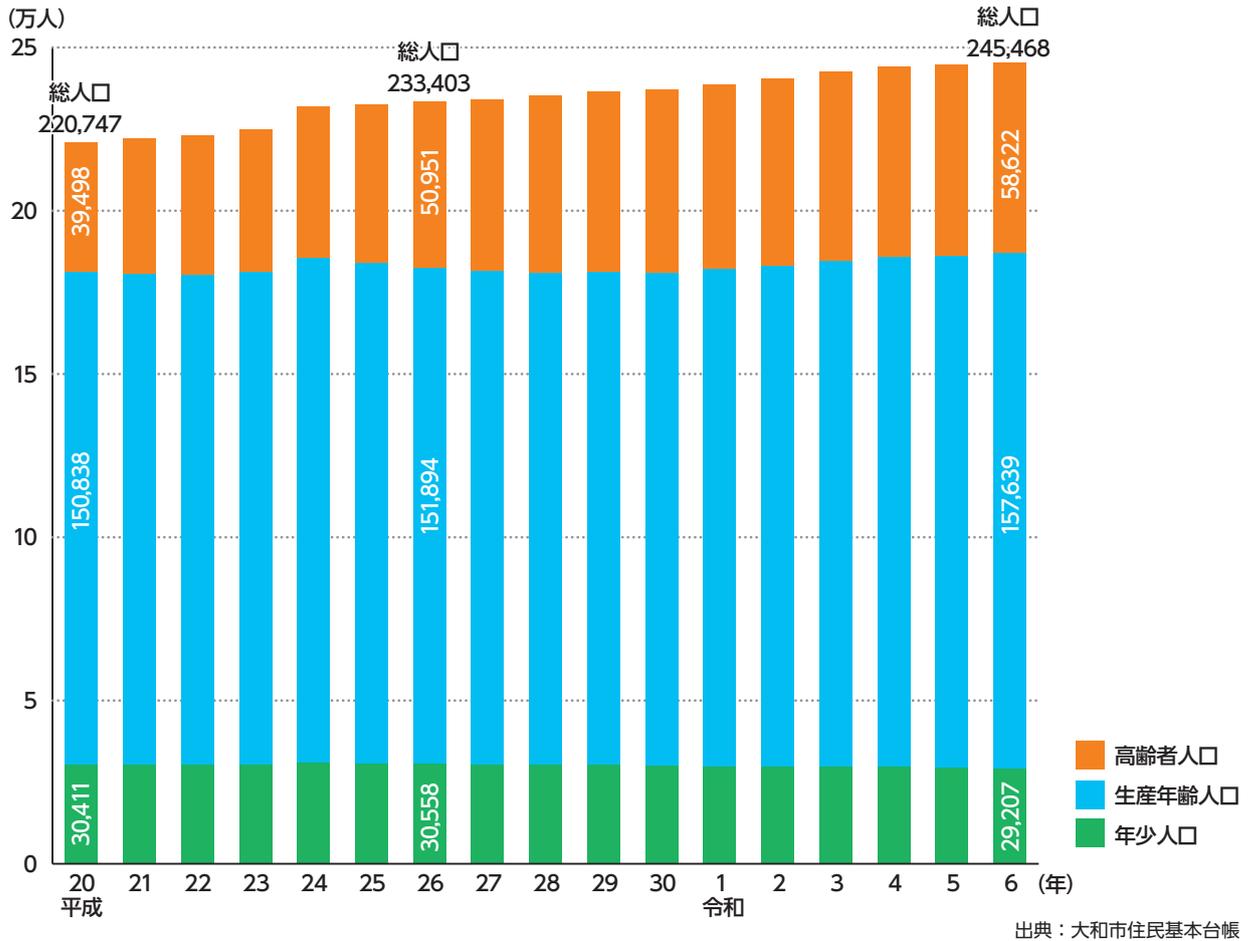
【総人口及び年齢構成の推移】

- 市制開始当時4万人未満であった大和市の人口は、高度成長期に急激に増加し、昭和45（1970）年に10万人を、平成4（1992）年には20万人を超えました。近年においても、微増傾向が続いており、令和6（2024）年10月時点では245,468人（住民基本台帳）となっています。
- また、年齢構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少し、高齢者人口（65歳以上）の割合が徐々に増え、令和6（2024）年10月時点で、高齢化率は23.9%となっています。

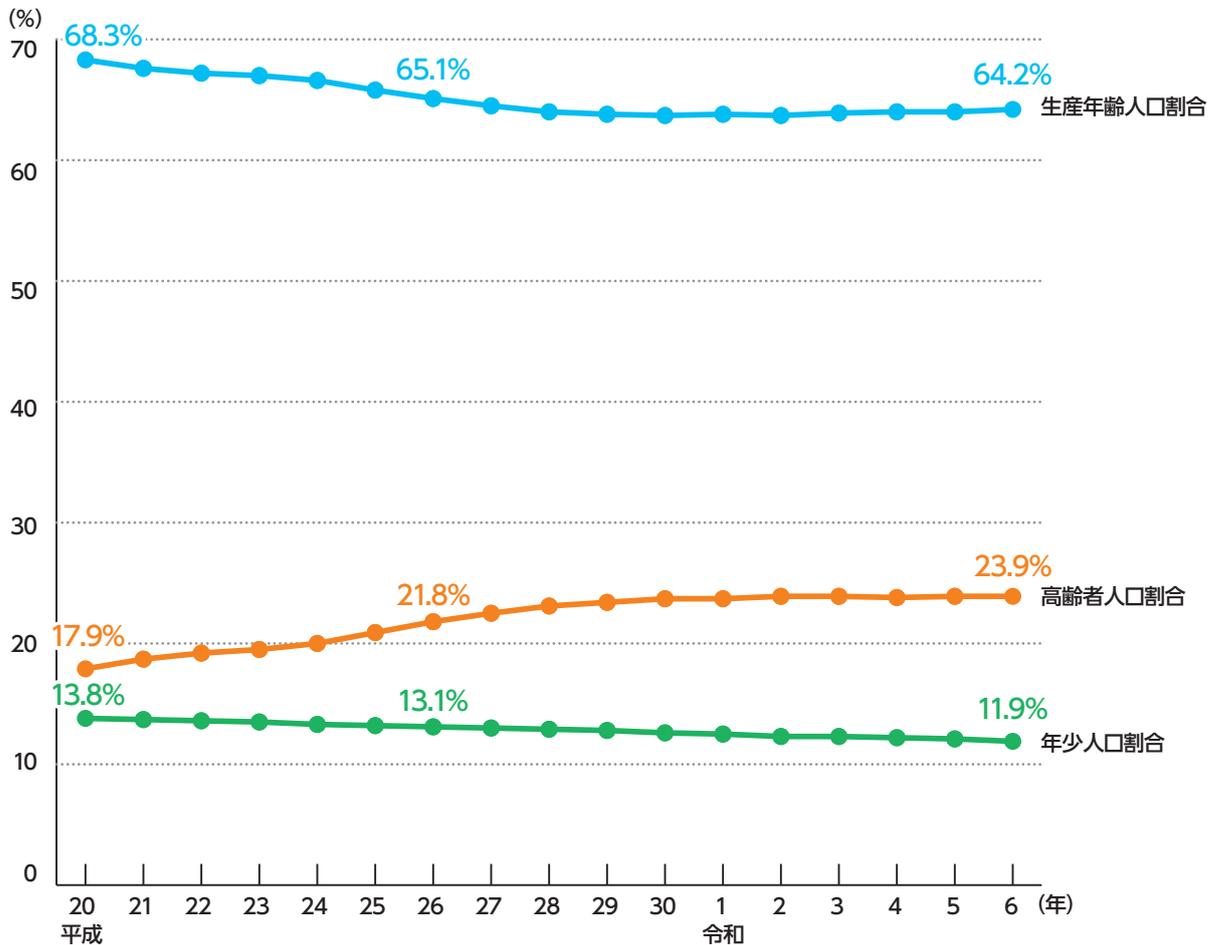


出典：大和市統計概要

人口及び年齢3区分人口の推移 (各年10月1日)



年齢3区分人口割合の推移 (各年10月1日)

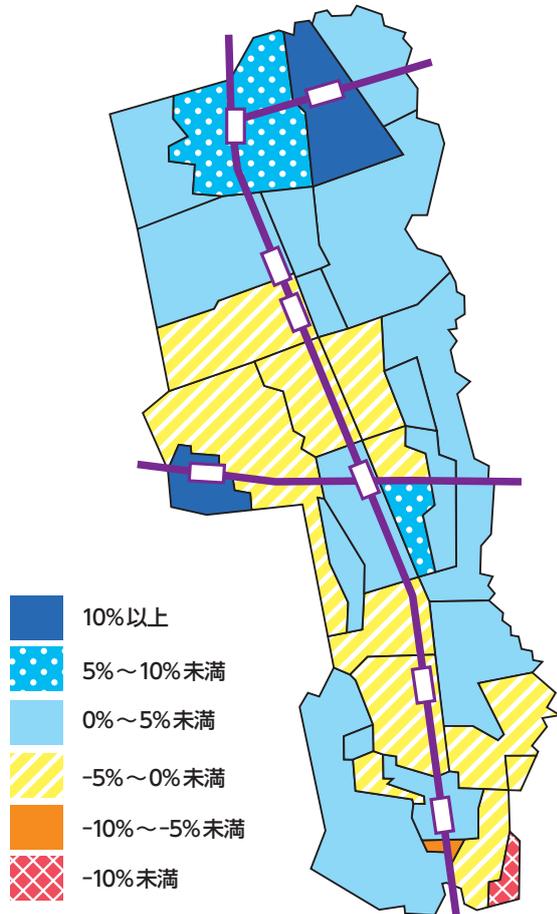


【地域別の人口増減率及び高齢化率】

- 市内の地域別に人口の増減をみると、市の北部、中部では、増加しているエリアが多くみられる一方で、南部には減少を示すエリアが多くなっています。

地域別の人口増減率

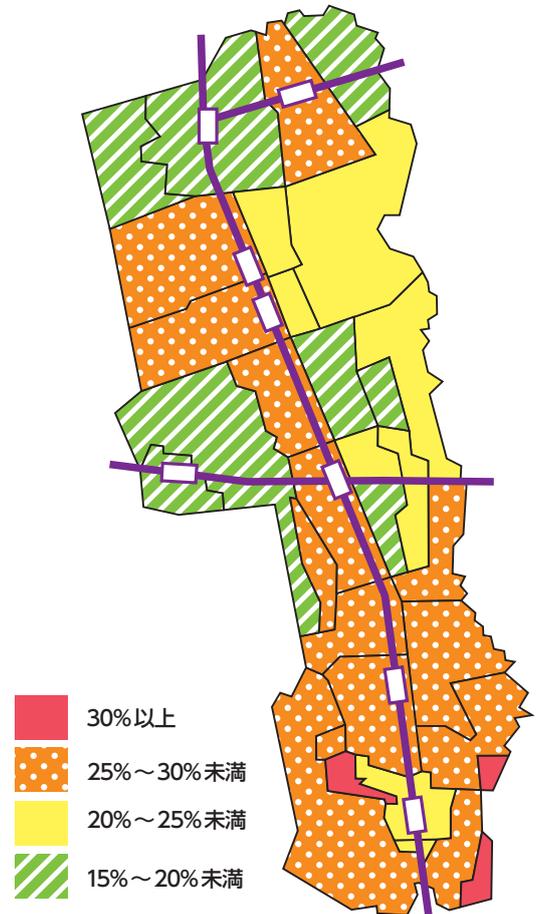
(2020年から2024年の変化・各10月1日)



出典：大和市住民基本台帳

地域別の高齢化率

(2024年10月時点)

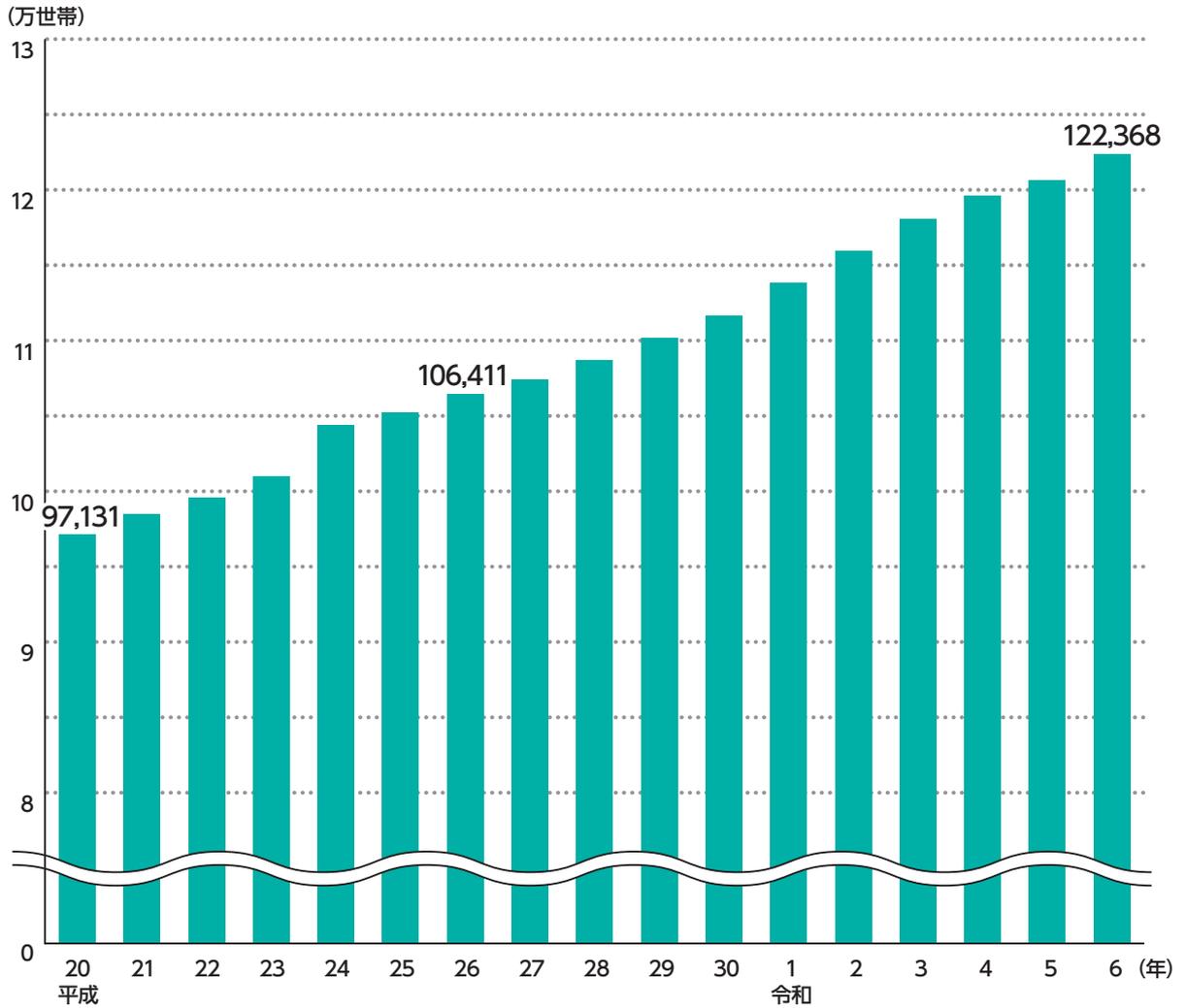


出典：大和市住民基本台帳

【世帯数の推移】

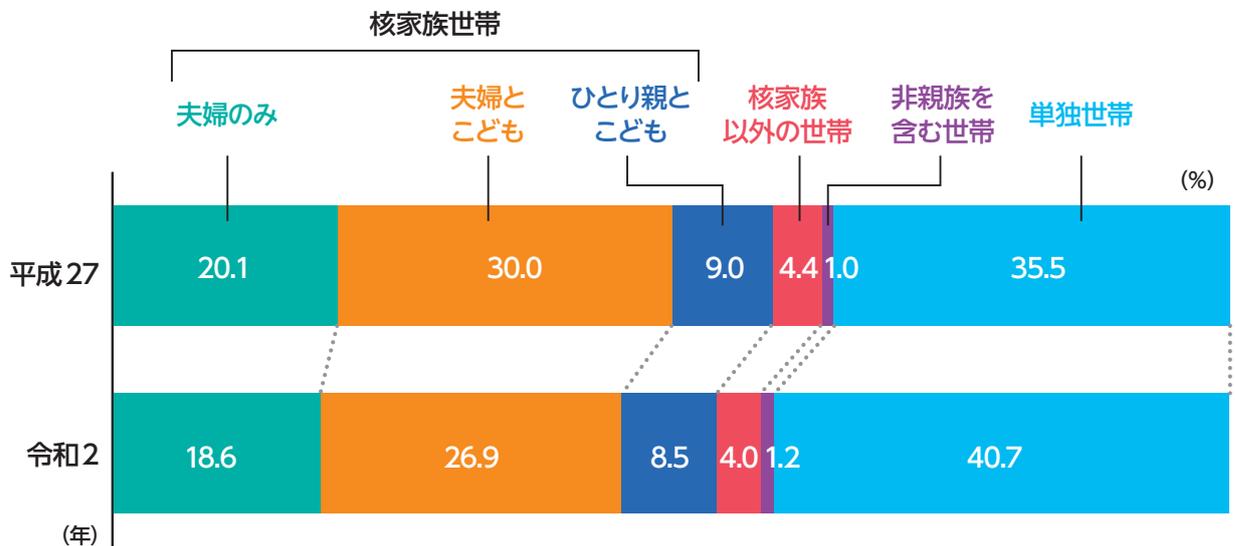
- 世帯数は、人口増加とともに上昇傾向にあります。また、世帯構成について、平成27（2015）年と令和2（2020）年の国勢調査の結果を比較すると、単独世帯の増加傾向がうかがえます。

世帯数の推移（各年10月1日）



出典：大和市住民基本台帳

世帯構成の推移（各年10月1日）

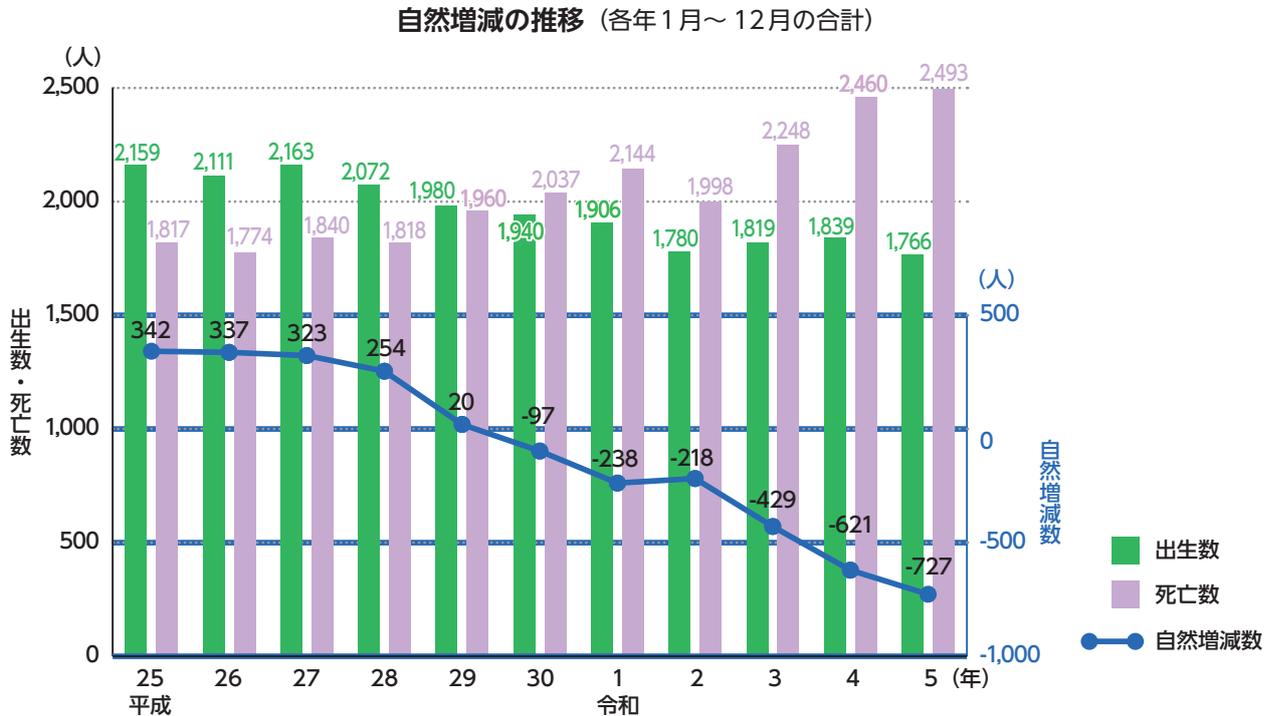


出典：国勢調査

② 自然増減の状況

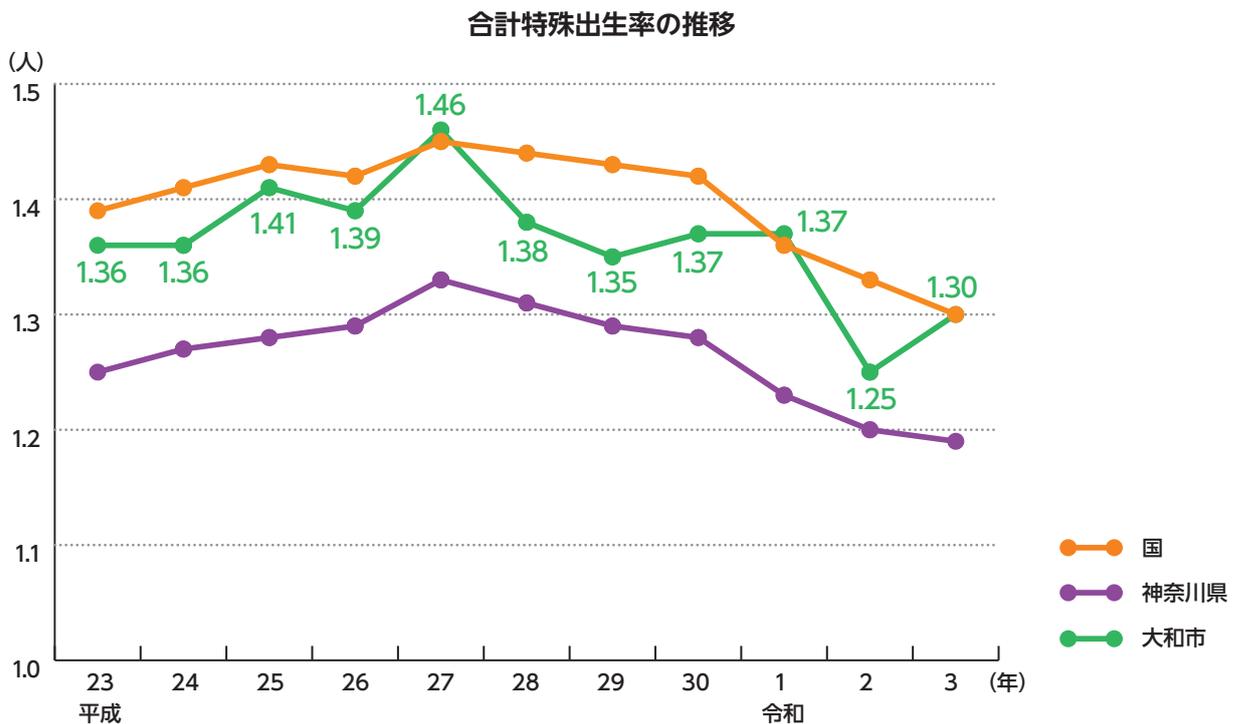
【出生・死亡数の推移】

- 大和市では、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いてきましたが、現在は自然減に転じています。また、出生数の減少と死亡者数の増加が同時に進行しており、近年、自然減が拡大しています。



【合計特殊出生率の推移】

- 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に出産するこどもの数に相当するものです。大和市の合計特殊出生率は、平成27（2015）年に全国水準を上回る値を記録しましたが、その後は、下降傾向となっています。

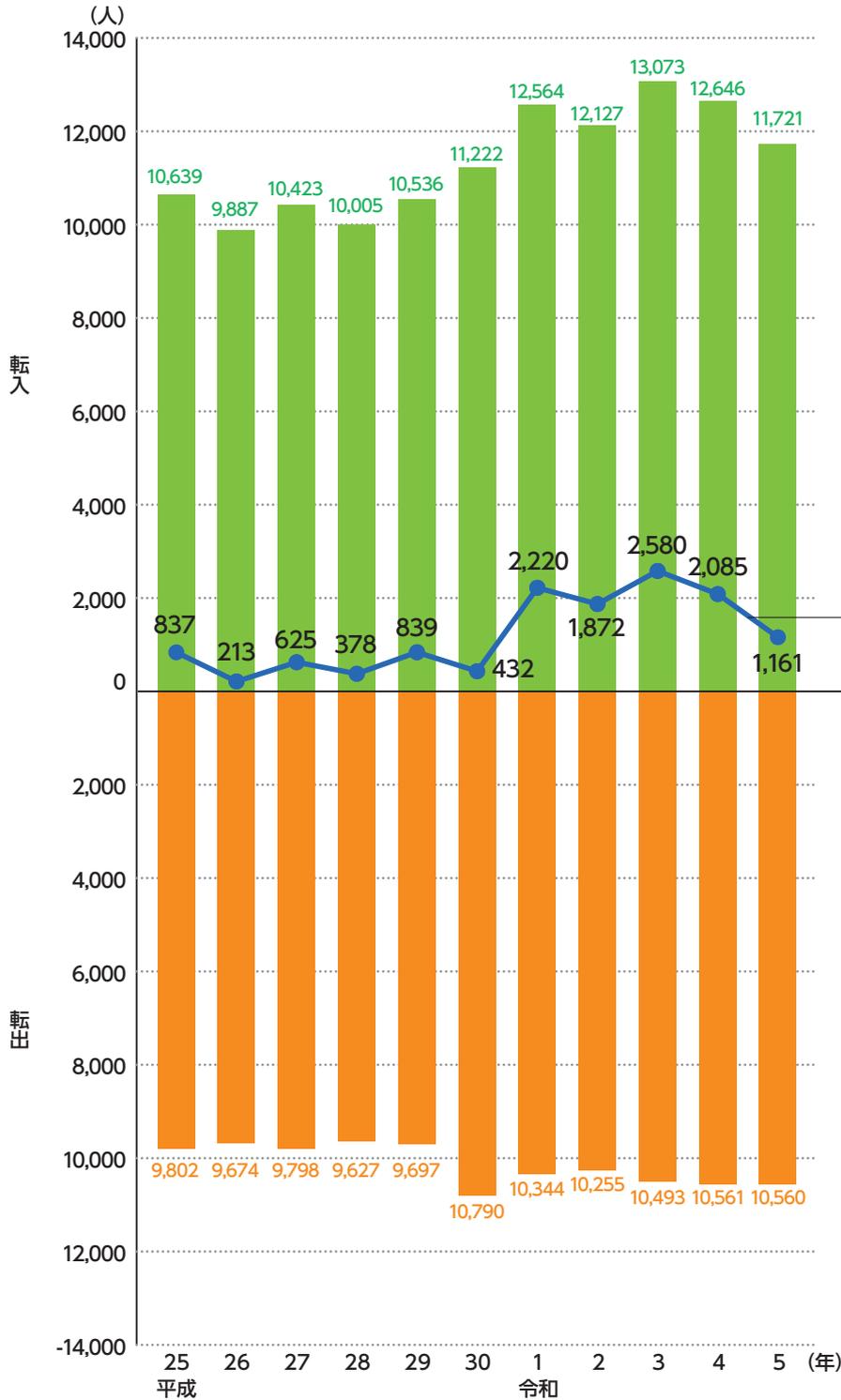


③ 社会増減の状況

【転入・転出数の推移】

- 大和市では、近年、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況が続いています。また、転入元、転出先ともに、横浜市や東京都特別区をはじめ、近隣自治体間の移動が多い状況です。

社会増減の推移（各年1月～12月の合計）



主な転入元（令和5年中）

自治体名	人数
横浜市	2,485
東京都特別区部	1,041
相模原市	760
川崎市	670
藤沢市	600
座間市	413
町田市	348
綾瀬市	276
海老名市	217
厚木市	190
横須賀市	113

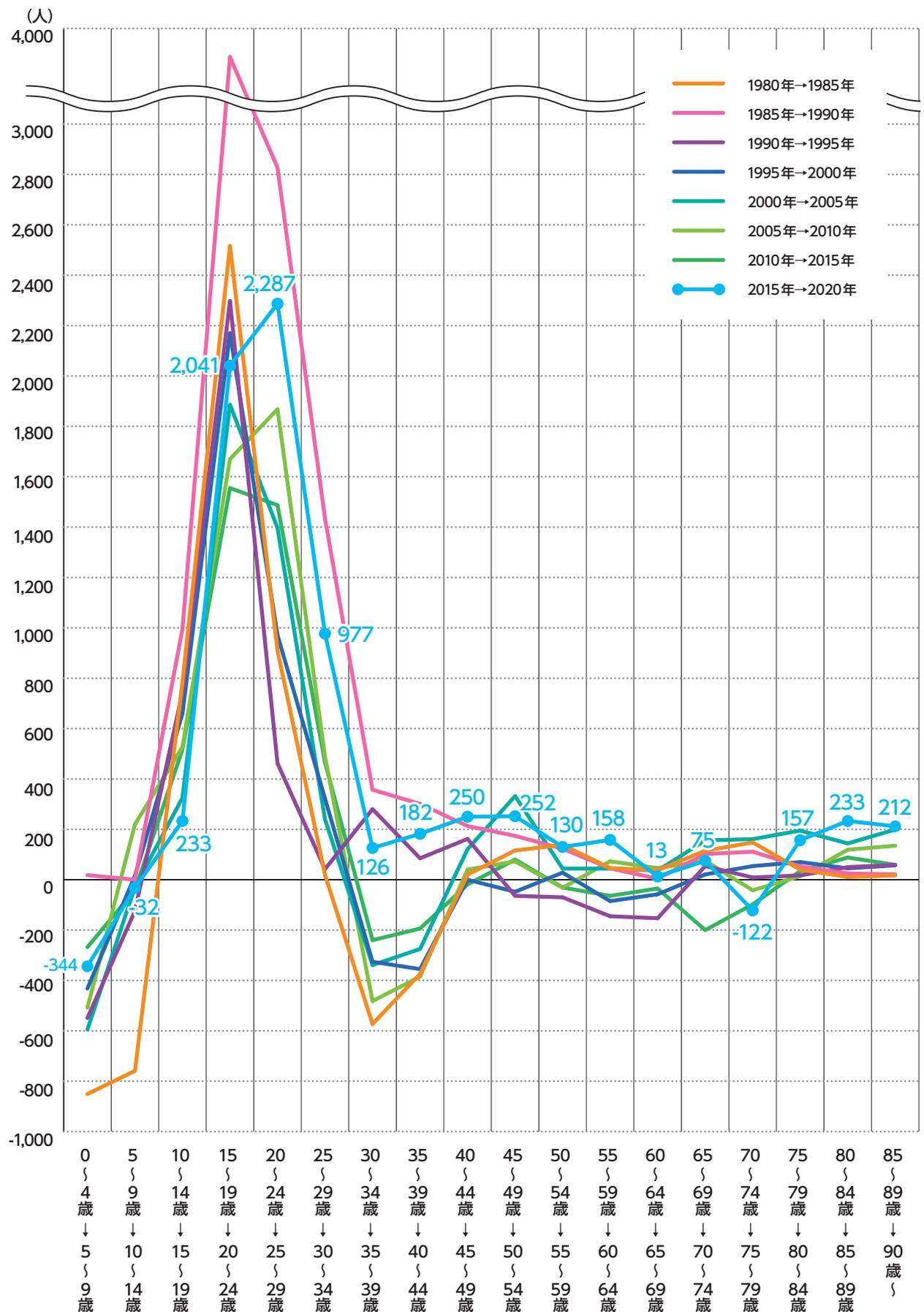
主な転出先（令和5年中）

自治体名	人数
横浜市	1,751
東京都特別区部	1,192
相模原市	907
川崎市	545
藤沢市	507
座間市	500
綾瀬市	331
町田市	300
海老名市	291
厚木市	231
茅ヶ崎市	132
平塚市	111

出典：住民基本台帳人口移動報告

【世代別の社会増減の変遷】

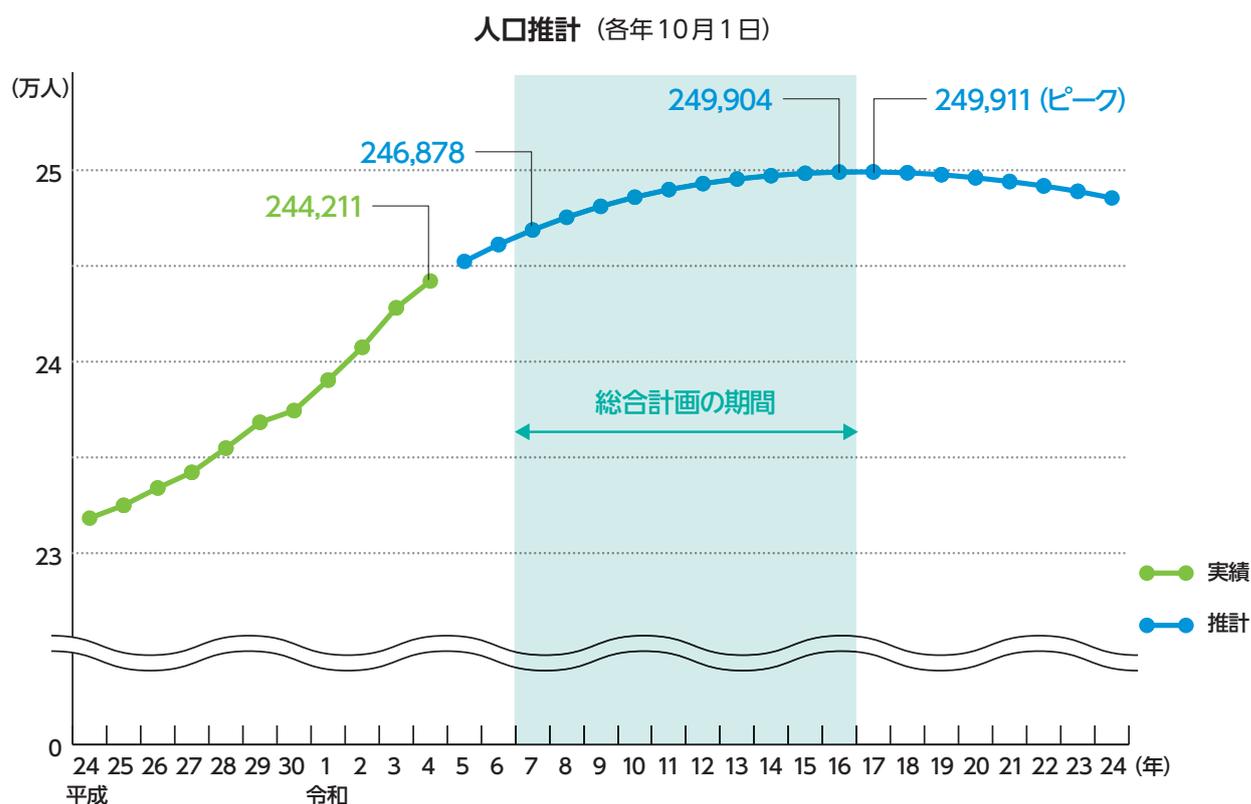
- ・ 世代別、5か年ごとの社会増減をみると、全ての期間で0～44歳の転入出に比較的大きな動きがみられ、特に15～29歳の転入超過が際立っています。一方で、30歳代においては、転出超過が目立っていましたが、最新のデータでは、30歳代も転入超過となっています。



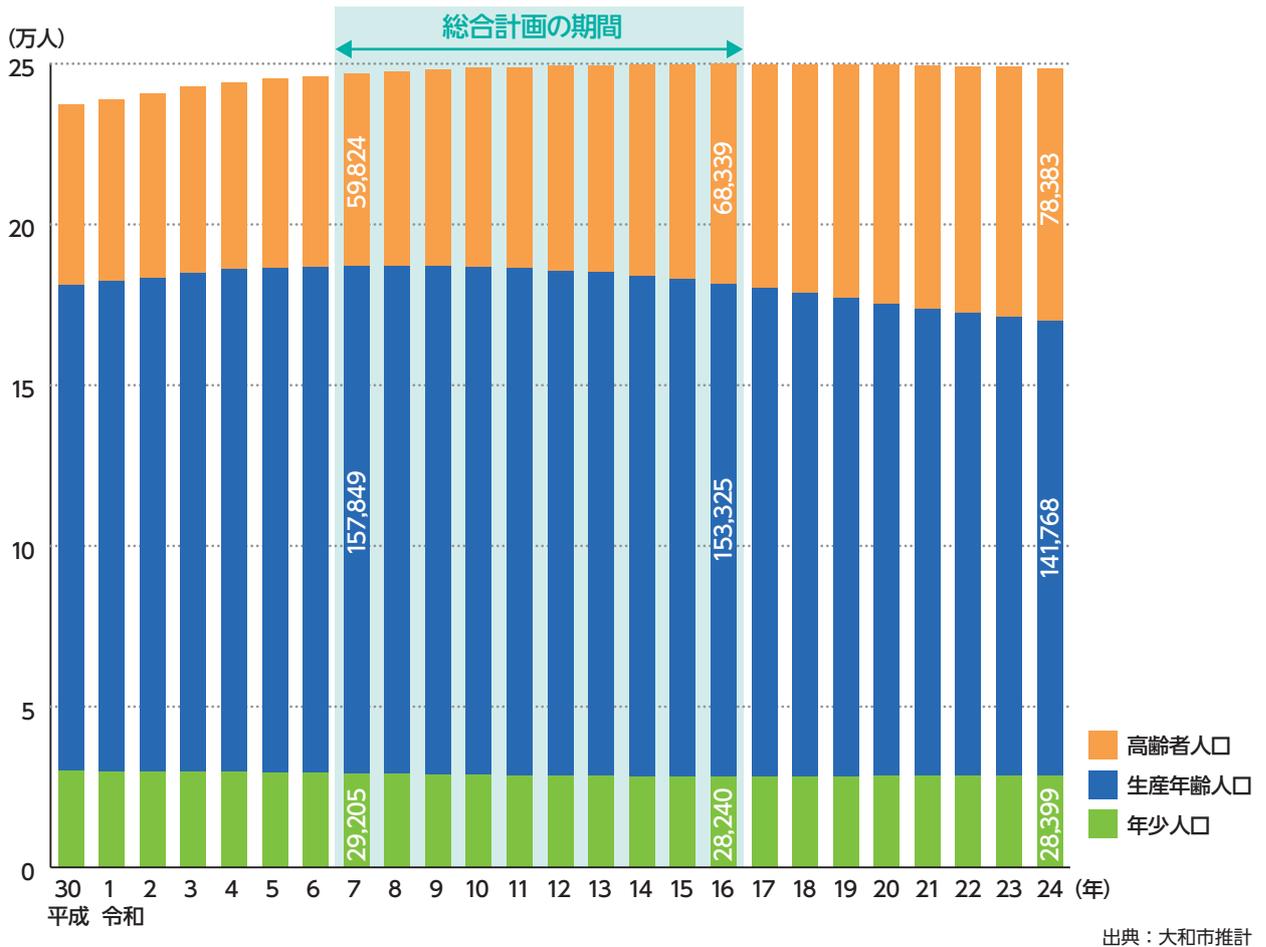
出典：国勢調査

④ 将来人口と年齢構成

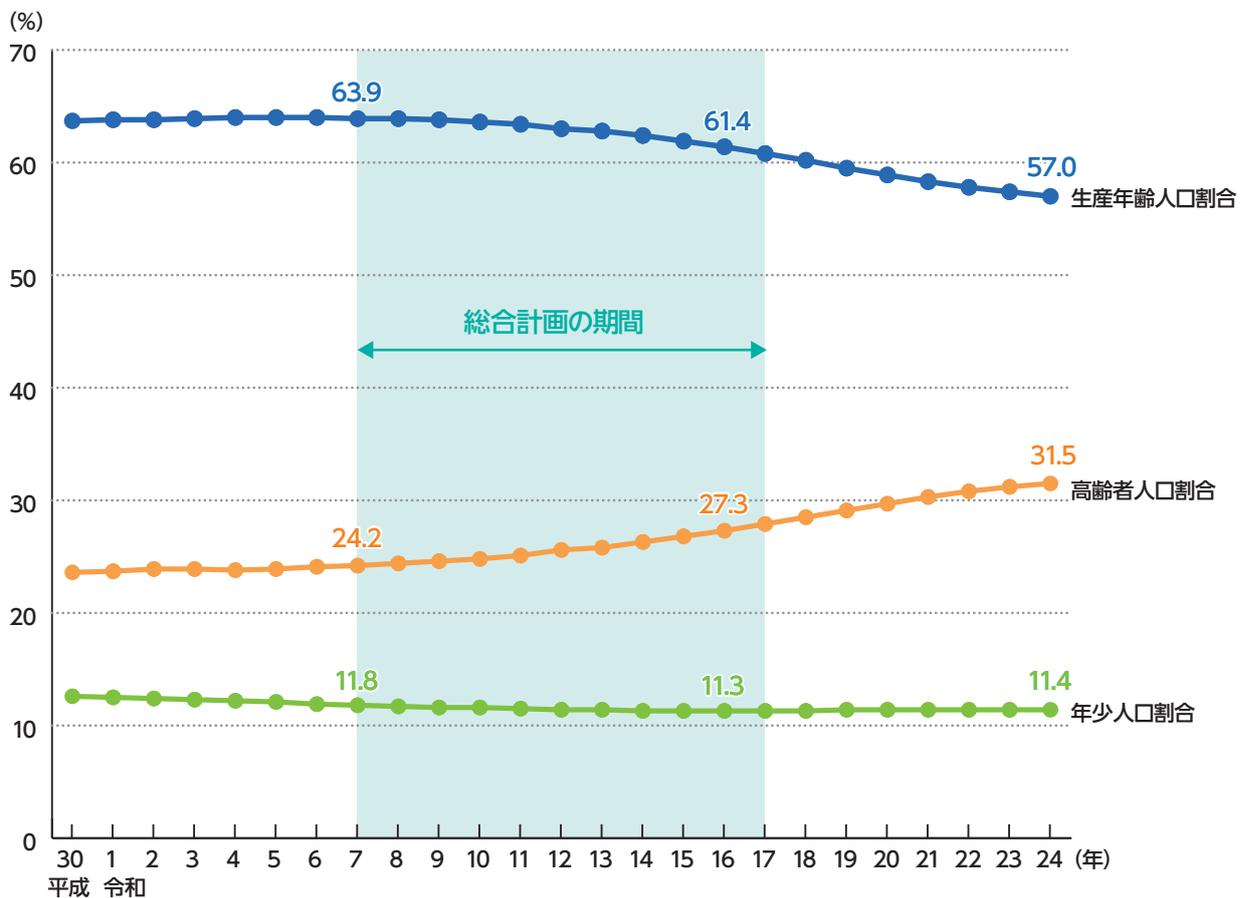
- ・ 大和市で実施した推計では、計画期間である令和16年（2034年）まで人口は微増を続け25万人弱になり、その後、令和17年（2035年）をピークに人口減少局面に突入するものと見込んでいます。
- ・ また、年齢構成について、令和7年（2025年）から令和16年（2034年）までの変化をみていくと、年少人口（0～14歳）は約11%台を維持するものの、生産年齢人口（15～64歳）は約64%から約61%へと低下し、高齢者人口（65歳～）は約24%から約27%へと上昇しており、少子高齢化が一層進展するものと見込んでいます。
- ・ 大和市の持続可能性を高めていくうえでは、人口減少の到来時期を少しでも遅らせるとともに、減少スピードを緩やかにしていくことが重要です。



年齢3区分人口の推計 (各年10月1日)



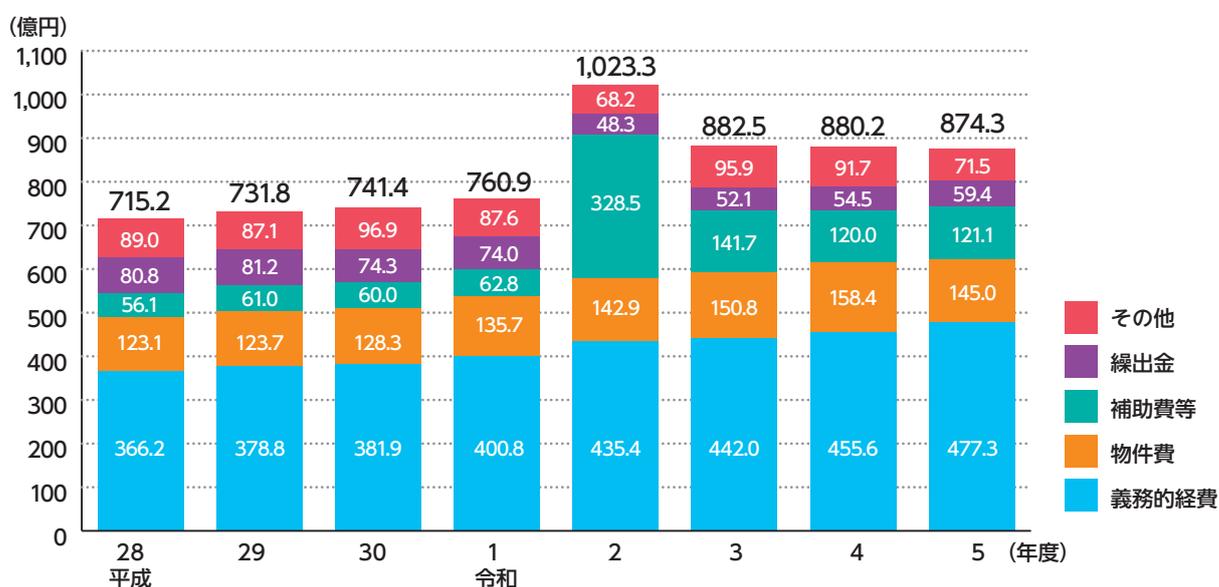
年齢3区分人口割合の推計 (各年10月1日)



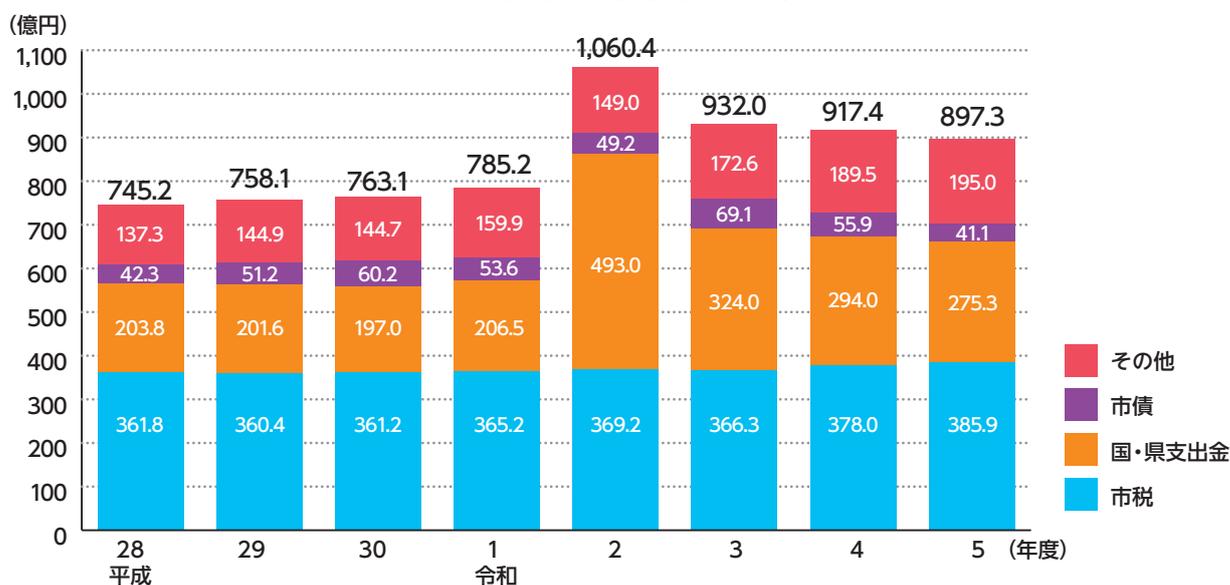
2 財政の状況

- 大和市の歳出決算額は、平成26（2014）年度から令和元（2019）年度まで700億円台で推移していましたが、近年では、国庫支出金を財源とした新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰に対応する取り組みにより、令和元（2019）年度以前に比べ増加しています。
- 歳入の根幹である市税は、納税義務者の増加による市民税の増収、マンションをはじめとする家屋の増加による固定資産税の増収などにより、わずかながら増加を続けています。使途が限定されている国・県支出金と異なり、様々な経費に充てることができる市税が増加することは、財政構造の弾力性を高め、行政経営の自主性と安定性を確保することにつながります。
- しかしながら、歳出の内訳に目を向けると、法令等により支出が義務付けられ削減が難しい義務的経費*（扶助費*、人件費、公債費*）が、市税収入以上に増加する傾向にあります。今後、高齢化の進展等に伴い、硬直性が強い義務的経費の負担がさらに大きくなることが予測されており、財政状況は徐々に厳しくなるものと考えられます。

歳出決算額の推移（借換債を除く）



歳入決算の推移（借換債を除く）



*義務的経費…支出が義務付けられていて任意に削減することできない経費です。人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

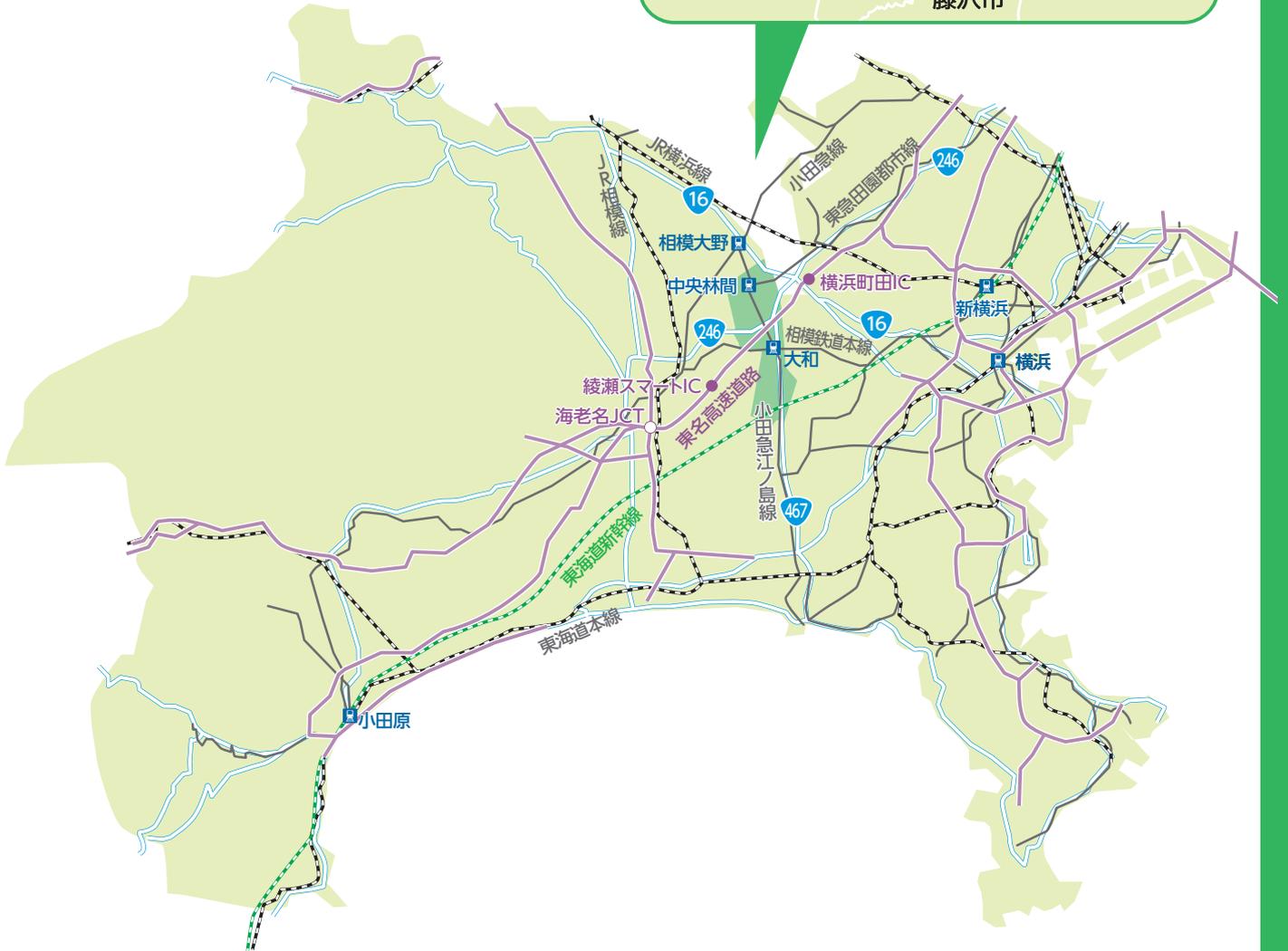
*扶助費…生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費です。

*公債費…市債の元金や利子の償還金です。

3 大和市の特徴

① 交通利便性に恵まれた地勢

- 大和市は、神奈川県のおおぼ中央に位置し、横浜、相模原、藤沢、海老名、座間、綾瀬、町田の各市に接する自治体です。
- 面積は約27平方キロメートルで、市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。
- 都心から40km圏内であって、市の中央部を東西に相模鉄道本線、南北に小田急江ノ島線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れています。市内には8つの駅があり、市域のほとんどが駅まで15分以内の徒歩圏にあります。
- また、道路網も国道16号、246号、467号のほか、県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジや綾瀬スマートインターチェンジ、海老名ジャンクションにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。



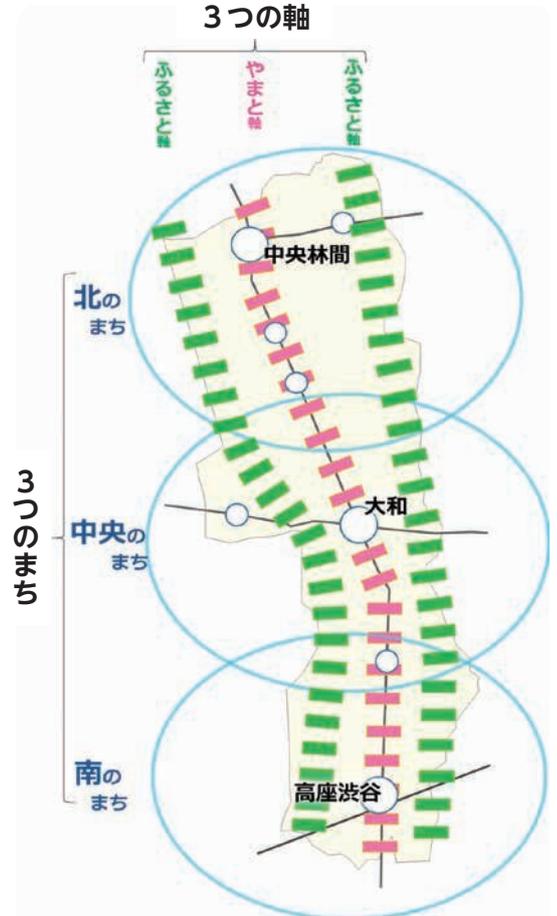
② 「3つの軸」と「3つのまち」

【3つの軸】

- 大和市は市域の中央を南北に走る鉄道や幹線道路沿いに、都市機能が集積する「やまと軸」と、市域の東側を流れる境川、西側を流れる引地川沿いにある自然豊かな2本の「ふるさと軸」から構成されています。この「3つの軸」は、それぞれが共存し、機能が相互に作用することで、都市と自然の調和がもたらされ、私たちの快適な生活を支えています。

【3つのまち】

- 大和市は市街地の形成過程や歴史、環境面など、それぞれに特性を持つ「3つのまち」に分けられます。
- 北のまちは1920年代（大正末期）～30年代（昭和初期）に行われた林間都市開発と1960年代～70年代（昭和40年代）に行われた田園都市開発によって生み出された住宅地や古くからの集落により、良好な住環境が形成されています。また、近年においても大型集合住宅の開発等が行われ、人口の増加がみられています。
- 中央のまちは、1930年代～50年代（昭和10～30年代）にかけての軍都計画に基づき市街地整備が進められ、大和市の顔とも言える大和駅を中心に都市機能が集積し発展してきました。
- 南のまちは、1970年代（昭和40年代）から行われてきた土地区画整理事業により生まれた、ゆとりある住宅地と昔ながらのまち並みが共存する地域で、歴史を感じさせる寺社が多く、河川沿いには自然豊かな田園風景を残しています。



③ 厚木基地

- 大和市の南西部に米海軍と海上自衛隊が共同使用する厚木基地が存在し、その滑走路の延長線上には県内でも有数の人口密集地域が広がることから、騒音被害や事故への不安など、市民生活に様々な影響を及ぼしています。また、航空法による建築物等の高さ制限が市域の大半に課されるなど、まちづくりへの支障も生じています。
- 厚木基地に起因する諸課題を踏まえ、基地が所在する大和市の実情に即した様々な取り組みが必要となっています。

④ 国際色が豊かなまち

- 昭和55（1980）年2月から平成10（1998）年3月まで、南林間に定住促進センターが設置され、インドシナ（ラオス、ベトナム、カンボジア）難民の方々への日本への定住支援が行われていたことなどを背景として、現在も、大和市内には、80を超える国にルーツを持つ約8,000人（令和5年末日時点）の外国籍の方が住民登録をしています。
- このため、市内では、多文化共生に向けた多様な取り組みが行われています。

5 市民の意識

1 市民意識調査の結果概要

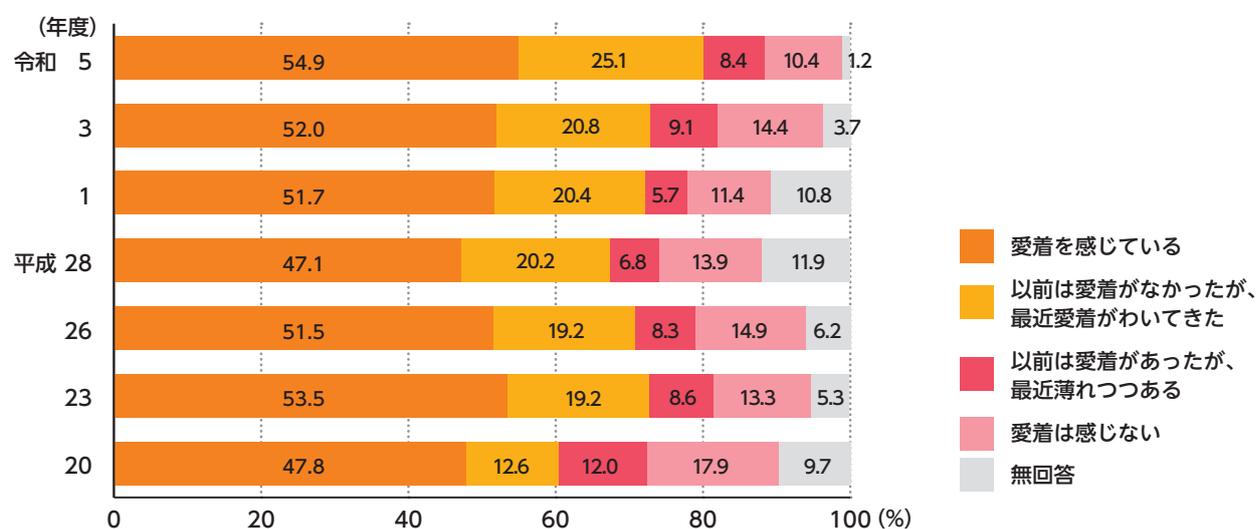
実施期間： 令和5（2023）年12月14日～31日

調査対象： 市内在住の16歳以上の市民5,000人

回答数（率）：1,950人（39.0%）

大和市への愛着

「愛着を感じている」と「以前は愛着がなかったが、最近愛着がわいてきた」を合わせると、8割となっており、多くの人が大和市に愛着を感じています。



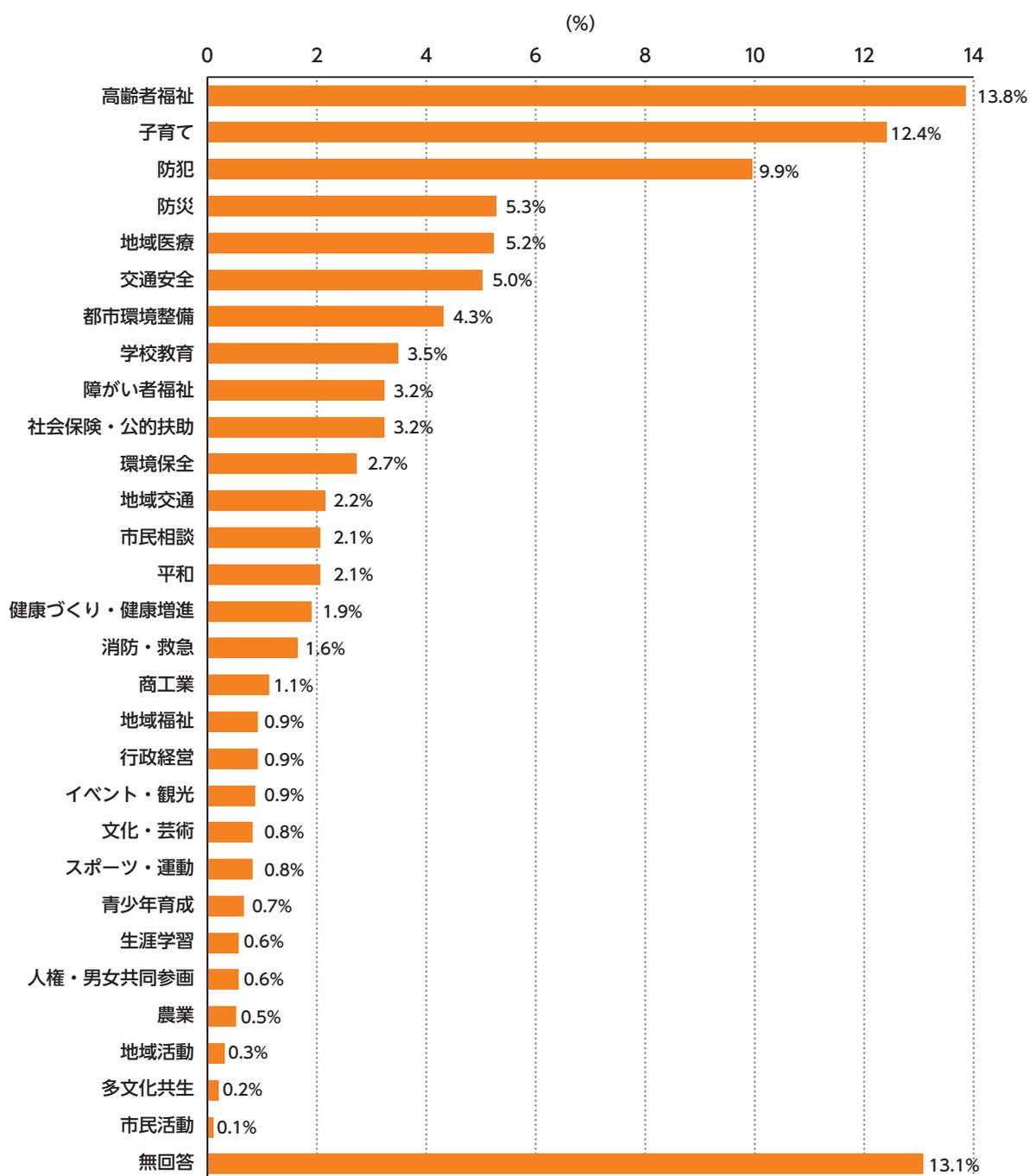
定住意向

「ずっと住み続けるつもり」と「10年以上は住むつもり」を合わせると約7割となっており、多くの人が長期的に大和市に住み続けたいと感じています。



最も重点的に進めてほしい施策分野

「高齢者福祉」が最も高く、次いで「子育て」、「防犯」となっています。



2 大和市民の幸福度に関する意識調査の結果概要

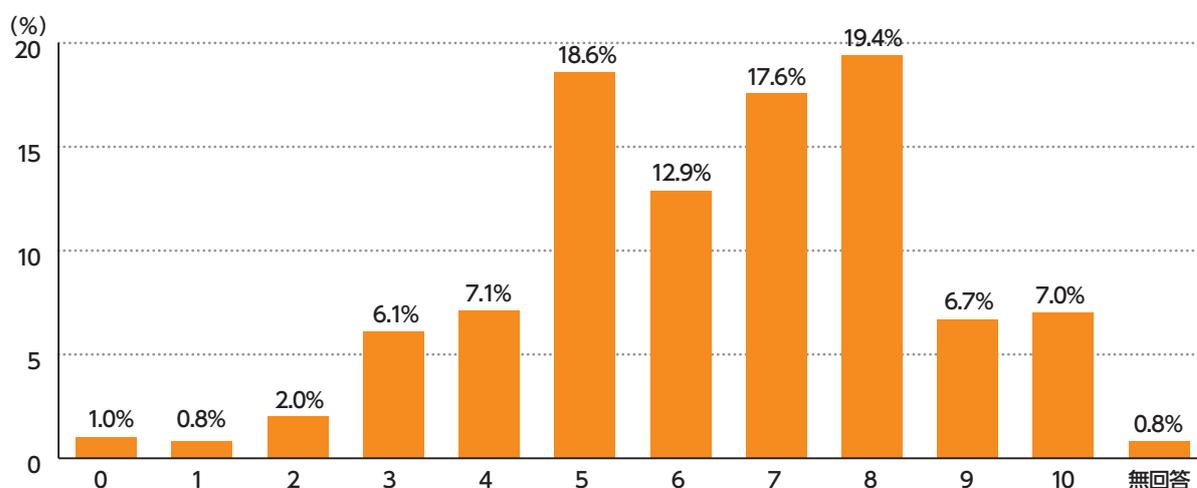
実施期間： 令和6（2024）年1月12日～26日

調査対象： 市内在住の16歳以上の市民5,000人

回答数（率）：1,842人（36.8%）

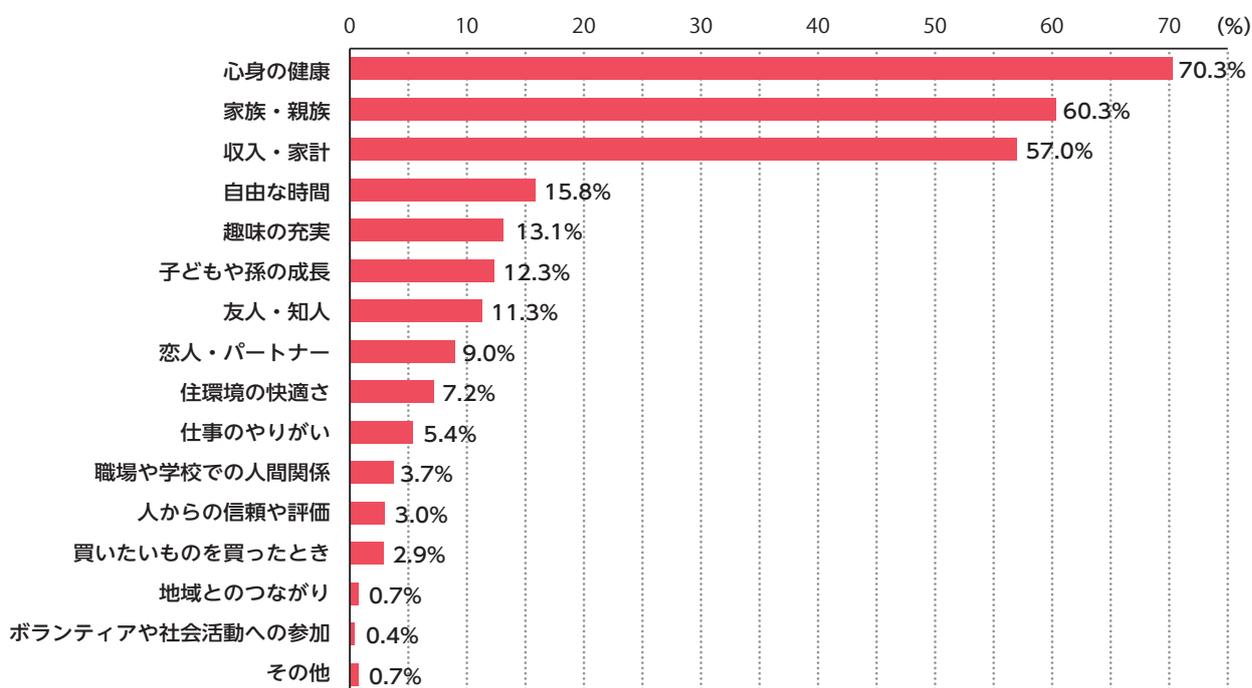
人生の現在地

0～10の11段階で人生の現在地を回答する『考え得る最良の人生と最悪の人生があるとして、あなたの人生は現在どの位置にありますか。』という設問では、「8」を選択した人が最も多く（19.4%）、次いで「5」（18.6%）、「7」（17.6%）となりました。平均は「6.359」となっています。



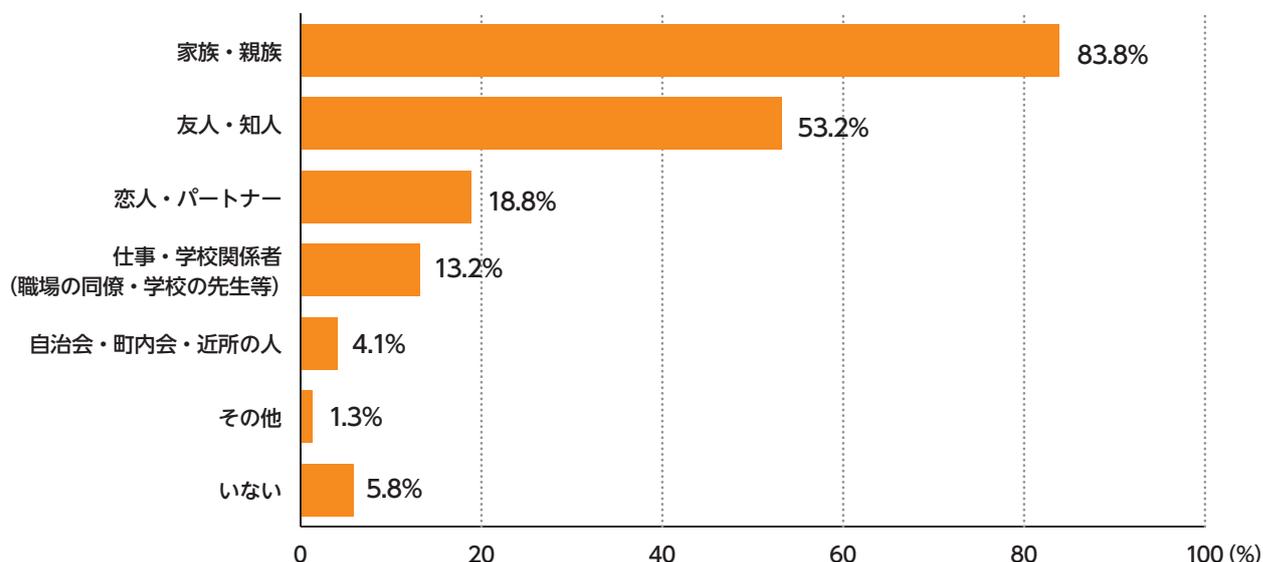
幸せにとって重要なもの

幸せにとって重要なものを回答する『あなたの幸せにとって重要なものはなんですか。（3つまで選択）』という設問では、「心身の健康」を選択した人が最も多く（70.3%）、次いで「家族・親族」（60.3%）、「収入・家計」（57.0%）となりました。



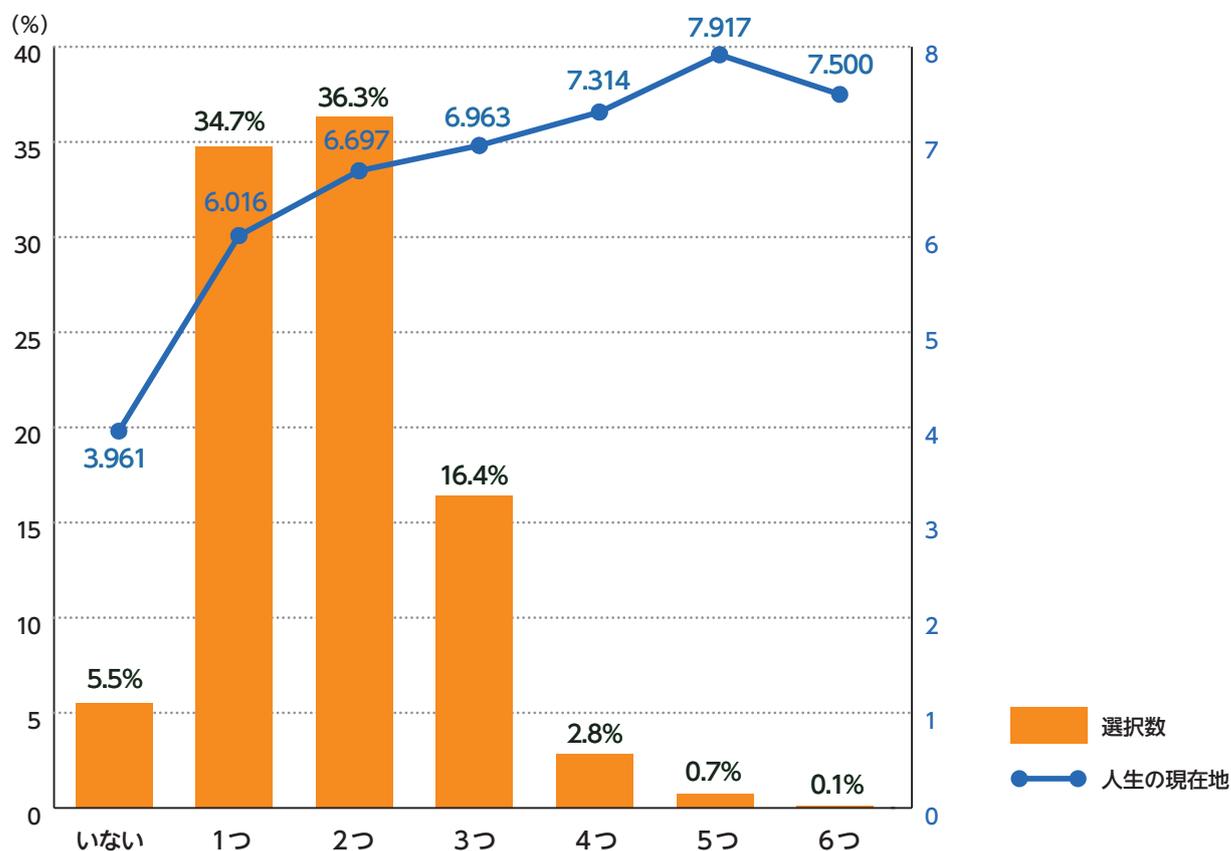
心を許せる人の存在

身近なところに心を許せる人がいるかを回答する『あなたの身近に心を許せる人はいますか。(複数選択可)』という設問では、「家族・親族」が最も多く(83.8%)、次いで、「友人・知人」(53.2%)、「恋人・パートナー」(18.8%)となりました。



心を許せる人の存在 × 人生の現在地

また、人生の現在地とクロス集計をおこなってみると、心を許せる人の選択肢を数多く選んでいる人ほど、現在の人生を良好に捉えている傾向がみられました。



6 今後のまちづくりの視点

幸せを実感できるまちづくり

- 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するウェルビーイングが近年注目されており、国際的に個人と社会全体のウェルビーイング向上を目指した取り組みが進められています。
- 市民生活に密着している基礎自治体においても、幸せの概念ともいえるウェルビーイングの視点を持って市民に寄り添うことが重要です。
- 市民の幸福度に関する意識調査結果では、人間関係が充実している人ほど、自らの人生を幸せなものとして捉えているという傾向がみられました。このことから、人と人、人と地域など様々な「つながり」に着目しながら、市民が幸せを実感できるまちを構築していくことが求められます。

長寿化への対応

- 人生100年と言われる時代に、生涯を通じて元気に暮らしていくためには、心身の健康を維持していくことが大変重要です。こどもから高齢の方まで、健康づくりに取り組みやすい環境をつくっていくとともに、スポーツや生涯学習などを通して心豊かに生き生きと過ごせるよう支援していくことが必要です。
- 一方で、歳を重ねることにより、自立した生活を維持することが難しくなります。大和市の人口推計では、計画期間中に高齢化率が27%台まで上昇する見込みであり、支えの手を必要とする方も増えていくものと考えられます。高齢の方をはじめ、誰もが安心して住み続けられるよう、ニーズに即した保健・医療・福祉サービスを提供していくことも重要です。

こどもが健やかに成長できるまちの実現

- 国においては、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を掲げています。大和市においても、こどもが健やかに育っていくとともに、将来を切りひらく力が備わるよう、これまで充実させてきた子育て・子育て環境や教育環境を生かしながら、さらに分野横断的にこども施策の推進を図っていくことが必要です。
- こどもが健やかに成長できるまちを実現させることは、子育て世代が住みたい、住み続けたいまちとしての魅力を高め、年少人口の減少を緩やかにするとともに、地域のにぎわいの向上にもつながります。

安全・安心な暮らしの確保

- ・ 近年、大規模地震や集中豪雨などの自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しています。今後、高い確率で首都直下地震の発生が予測されるなど、大和市においても自然災害の懸念が高まっています。このような状況の中、市民意識調査において約9割の人が「防災」を今後、重要度の高い分野として回答しています。いつ起こるかわからない自然災害から市民の生命・財産を守るためには、ハード・ソフトの両面から災害に対して強くしなやかなまちをつくりあげていくことが必要です。
- ・ 高齢の方を狙った特殊詐欺、SNSを介して若者が被害に遭う事件など、悪質な犯罪が後を絶ちません。また、通学途中のこどもが巻き込まれる悲惨な事故も全国各地で起きています。大和市としても、身近な安全を脅かす問題への対策を進め、誰もが安心して日々を過ごすことができる環境を整えることが重要です。

環境に優しく快適に暮らせるまちづくり

- ・ 地球温暖化は、全世界の人々の暮らしに影響を与える深刻な課題であり、国が宣言した2050年カーボンニュートラルにより、全国で脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速しています。大和市も令和4（2022）年に「大和市気候非常事態宣言」を掲げ、脱炭素への主な方針を定めており、市民・事業者・行政が三位一体となって、環境への負荷が少ない社会の実現を目指しています。
- ・ また、快適な暮らしを支える道路や下水道等のインフラ施設は老朽化が進んでいます。これらインフラ施設について、適切に維持、更新を行うとともに、有効に活用していくことも重要です。

地域コミュニティのさらなる活性化

- ・ 地域においては、古くから様々な助け合いが行われ、地域コミュニティでの活動も盛んに行われてきました。しかしながら、ライフスタイルや価値観などが変化していく中で、地域と関わる機会が減り、地域コミュニティの希薄化が進んできています。
- ・ 一方で、災害時の共助をはじめ、高齢の方やこどもの見守り、居場所づくりなど、地域の生活に密着した様々なニーズに対応するためには、地域コミュニティが必要不可欠です。
- ・ 地域コミュニティをより活性化していくためには、これまでの枠にとらわれない仕組みを模索し、実行していくことが必要です。

誰もが住み続けたいと思うまちの実現

- ・ 市民意識調査では、「大和市に愛着を感じている」が5割半ば、「大和市にずっと住み続けるつもり」が約6割という結果が得られており、今後もこうした意識を高めていく必要があります。
- ・ そのためには、福祉、子育て、安全・安心、環境など、日常生活に関する分野はもちろんのこと、地域経済の活性化、イベントの充実など、まちのにぎわいを高める取り組みが必要です。
- ・ さらには、互いが尊重し合う地域となることで、誰もが住み続けたいと思うまちの実現に近づくものと考えられます。
- ・ 大和市に愛着を持つ人が増えることは、市政に関心を持つ人が増えることにもつながり、市がまちづくりを進めていくうえでの大きな力となります。

厚木基地に関わる取り組み

- 平成30（2018）年に空母艦載機（ジェット戦闘機）部隊が岩国基地へ移駐したことから、市民への甚大な騒音被害は大幅に減少したものの、基地の運用に伴う日常的な騒音被害や事故への不安、航空法による建築物等の高さ制限に伴うまちづくりの支障など、様々な課題が生じています。
- 一方で、厚木基地には自衛隊員や米軍関係者が数多く在駐し、また、飛行場として広大な敷地や様々な施設・機能を有することから、基地との交流や基地の活用を求める市民の意見もあります。
- 厚木基地が所在する実情を踏まえ、基地に起因する諸課題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、関係機関などと調整を図りながら、様々な分野で基地を最大限に生かす取り組みの検討も必要です。

持続可能な行政経営の実現

- 全国的な人口減少や少子高齢化の進展により、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。大和市の人口について、計画期間中は増加傾向にあるものの、その後の令和17（2035）年をピークに減少局面に突入することを見込んでいます。また、高齢化は年々進んでいます。
- 高齢化の進展及び近い将来訪れる人口減少局面においても、持続可能な行政経営を行っていくためには、限られた資源の適切な配分に努めながら、公共施設の老朽化をはじめとする諸課題に対応しつつ、デジタル技術を活用した効率的・効果的で質の高い行政サービスの提供や、市民、各種団体、事業者、他自治体等との連携を進めていくことが必要です。